

3. 災害支援ナースの登録

1) 災害支援ナースの登録

(1) 登録要件

- ①本協会会員であること
- ②看護職就業経験年数が5年以上であること
- ③災害看護支援養成講習会「基礎編」「実践編」を受講した者
- ④災害支援に対して、その活動に意欲的な者
- ⑤施設長もしくは所属長の承諾がある。

(2) 登録方法

- ①愛媛県看護協会災害支援ナース登録申請書（登録様式1）および個人情報に関する取り扱いについての承諾書（登録様式2）に必要事項を記入し、4cm×3cm大の写真を2枚準備のうえ1枚を登録申請書に貼付、1枚を身分証明書用として同封し、本協会に提出する。
- ②登録申請受付は災害支援ナース養成研修Ⅱ「実践編」終了日から2ヶ月間とする。
- ③登録受付は、本協会事務局が総括する。
- ④愛媛県看護協会災害支援ナース登録申請書（登録様式1）および個人情報に関する取り扱いについての承諾書（登録様式2）は、本協会事務局で管理・保管する。

(3) 登録証の交付

- ①登録者には本協会が災害支援ナース登録証を交付する。
- ②登録証の発送は、登録申請締め切り後3ヶ月以内とする。
- ③所属長および本人への登録証発送をもって、登録完了とする。